

# 参考資料 3

八土 第 3700 号

平成28年8月29日

大阪モノレール技術審議会会長 様

大阪府知事 松井 一夫



大阪モノレール門真以南延伸事業における技術的課題に関する  
合理的な対応方策について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

大阪モノレールでは、平成19年3月に彩都線の阪大病院前駅から彩都西駅の間を開業して以降、現在に至るまで、新規建設事業は行っていません。

このような中、平成28年1月に大阪府として門真市以南の延伸について事業化を意思決定し、約10年ぶりに新規建設事業を行うための準備を始めたところです。

建設事業の計画にあたり、基本となる大阪モノレール構造物設計指針は、主に道路橋示方書に準拠したものでありますが、平成9年に大阪モノレール構造物設計指針を見直して以降、道路橋示方書が改訂されていること、また、営業線の維持管理の実績を積み重ねる中で改善が望まれる課題があること、さらには延伸区間では現営業区間と地盤特性やモノレールの導入空間の制約が異なることなど、新規建設事業を行うにあたっては、様々な技術的課題があるものと考えております。

そこで、大阪モノレール構造物設計指針及び関連する設計基準等の改訂の内容や、様々な技術的課題に対応する合理的な対応方策について、貴審議会の意見を求めるものです。

モ 技 審 第 1 号  
平成 30 年 5 月 22 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪モノレール技術審議会  
会 長 常 田 賢 一

大阪モノレール門真以南延伸事業における技術的課題に関する  
合理的な対応方策について（答申）

平成 28 年 8 月 29 日付け八土第 3700 号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

## 記

- 1 大阪モノレール構造物設計指針の改定（案）については、審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、適切であると判断した。
- 2 その他の諮問（RC支柱構造、鋼製支柱構造、PC軌道桁、支承構造等の検討）については、継続するものとする。

以上